

反社会的勢力に対する基本方針

一般社団法人静岡県農協保証センター（以下「センター」という。）は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 反社会的勢力に対する姿勢

センターは、反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、センターの業務特性に応じた態勢を整備します。

2. 組織としての対応

センターは、反社会的勢力の不当要求に対し、組織的な対応を行い、役職員の安全を最優先に行動します。

3. 不当要求の拒絶

センターは、反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し、資金提供、不適切な取引等の便宜供与は行いません。

4. 有事における法的対応

センターは、反社会的勢力からの不当要求に対し、民事・刑事・行政の各面から法的対抗措置を講じます。

5. 外部専門機関との連携

センターは、平素から反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との密接な連携関係を構築します。